

2016年度第3回保育料のあり方検討部会 議事要旨

日 時：2016年8月18日木：18：00～20：00

会 場：町田市庁舎 会議室 10-3

議事次第：

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 保育料のあり方について
 - (2) 子ども・子育て会議への保育料あり方検討部会の中間報告について
- 3 閉会

配布資料：

- 資料1 検討部会席次
- 資料2 第1回あり方検討会配布資料差替え資料
- 資料3 隣接市保育料比較まとめ
- 資料4 1号預かり保育利用児と2号延長保育利用児料金比較
- 資料5 保育料シミュレーション資料

出席者：

氏名	所属	出欠
◎吉永 真理	昭和薬科大学	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
土橋 一智	町田市法人立保育園協会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
熊坂 有美	町田市民生委員児童委員協議会	出
石井 由利子	市民	出
清水 亜希子	市民	出
横山 美知子	小田急ムック鶴川園	出
小林 園子	こばやし会計事務所	出

◎部会長

司会： これから第3回の保育料のあり方検討部会を始めます。今日の会議は、全員出席ということで有効に成立しております。9月8日の全体会議までに部会としての中間報告を取りまとめます。ご協力お願い致します。本日、傍聴の方はおられません。

〔事務局より配付資料の確認〕

司会： ここからの進行は吉永部会長にお願いしたいと思います。

吉永部会長： 本日は、前回の会議で検討して、こういうシミュレーションをしてほしいということをお願ひしておりますので、その説明の後で議論をしたいと思ひます。2点目は、子ども・子育て会議への保育料あり方検討部会の中間報告ということで、会議の後半ではどのような報告をしたいかをまとめていきたいと思ひます。

〔事務局より資料説明〕

小林委員： 資料5の様々な保育料シミュレーションの結果を拝見すると1万円を超える増額が散見されます。特に所得に対する保育料負担の調整と年齢区分の見直しで0歳を別枠にしたp9のシミュレーション結果No.6では0歳児のD-14から全て1万円を超える増加額という結果となっており、受け入れにくいシミュレーションだと思ひられます。

齋藤委員： シミュレーションについてですが、これはあくまでも2号、3号と、標準時間だけを変更する前提でということでしょうか。

保育・幼稚園課長： 短時間を出しますとこれの倍の数字になってくるので、まずは基本的な標準時間から方向性を出していただければと思ひます。

小林委員： 問題視されているのは、同じ2号認定でも資料4(1号預かり保育利用児と2号延長保育利用児料金比較)を見ると、保育短時間の人が延長保育(保育標準時間と同時間)を利用すると割高になってしまい不均衡で、標準時間の方のほうが有利という点ですね。

保育・幼稚園課長： 現状は短時間と標準時間の差が、所得が一番高い金額で短時間が3万5,200円、標準が3万7,200円で2,000円の差しかないという点は、アンケートの中でも50%以上の方から、料金差が小さいのではないかという意見もあります。差をもう少し広げたほうがいいのではないかというご意見も伺っています。

小林委員： そうすると、このシミュレーションが対象とする標準時間について検討する

ときに、2号認定の短時間との料金差も合わせて考慮するということですね。また今のお話しからすると、短時間の料金側にも課題があると思いますがいかがですか。

保育・幼稚園課長： 一旦標準時間で条件の方向性を固めていただいた後に、短時間をご検討いただくこともあり得るかなと思います。

保育・幼稚園課長： 資料5の保育料シミュレーション結果では、No6とNo1を比較すると、0歳児を区分することによって0歳児の金額が大幅に上がってしまいます。このままの金額では容認できないだろうが考え方としてはありで、もう少し増額を緩和するような案もあると思います。

吉永部会長： 清水委員はいかがですか。

清水委員： 全てが値上げのパターンですが、4、6、8は結構酷な人が出てきます。こんなに上がったら、もう2人目は生まないと思う人もいるかもしれませんし、専業主婦に戻ろうと思う人も出てくるのではないのかと思います。どうしても選ぶのであれば、嫌ですが1や2です。あまり高くし過ぎないほうがいいのではないかと思います。

齋藤委員： まず定額か傾斜配分かの2択が大きな分岐点だと思いますが、ここから議論・ご意見をいただいたらと思います。もう一点は、次が0歳児を分けるか分けないかという区分があると思います。でも最初は全員一律で上げるかどうかという点です。

吉永部会長： 一律は1、2、5、6で、所得に配慮するなら3、4、7、8。

齋藤委員： まずパターンAかBかですね。

吉永部会長： 自分がどの階層に属するかというよりは、全体としてすごく下がる人がいるのかいないのか、そういう視点も持ってもらったほうがいいですね。

保育・幼稚園課長： 資料3に町田市のグラフがありますが、2号と3号を見ると傾向としては、対数関数といって所得が上がるにつれて若干なだらかにカーブを描いていく傾向がございます。所得の低いほうが比較的高い傾向にありますので、比例的に所得額が上がるにつれて保育料も上げるという考え方もあるかと思います。これは、応能負担の原則を突き詰めていくと、高所得になれば極端なことを言うと大体一直線になります。この現状を、このままでいいのか是正したほうがいいのか、パターンAがいいのかパターンBがいいのかということについてご意見をいただければと思います。パターンBにすると1万円を超えてくる人も結構出てくるので、配慮して調整したほうがいいのかといったご意見もあると思います。

吉永部会長： パターンBが低所得者にとって有利なシミュレーションですが、高所得者

は1万円を超えてしまう人の割合が多くなるので、そこは留意する点です。

小林委員： 他市との比較では、1号認定における利用者負担額は東京都の制度として保護者補助金があるのでそれを考慮している結果であり、神奈川県とは状況が違うとのことですが、今話題にしている2号認定では、そのまま他市と比較できるということでしょうか。

保育・幼稚園課長： 川崎市の方針としては、保育経費に対して75%です。国基準の徴収金額が最高10万円程で、その大体75%を目安に保育料を設定していこうということですが、実は、これは9月に改定する金額を載せさせていただいております。

小林委員： 他市の最高額と町田市の最高額をシミュレーションの中で比較すると、他は大体3万円とか4万円ぐらいですね。

齋藤委員： 東京都は別立てで上乘せしたり基準も違ったりします。

清水委員： この比較の表の中で、町田市がモデルや理想形の自治体はあるのでしょうか。

この中で、ファミリー世帯から評判が悪くて、出生率も低いという自治体をモデルにしてもよくないと思います。

子ども総務課長： モデルはないです。傾向的に大体26市は同じです。その中でもそれぞれ、あまり変わりません。

保育・幼稚園課長： 首都圏の中で東京都は比較的低い設定ですが、千葉県や埼玉県は比較すると首都圏の中でも高い傾向だと思っています。

子ども総務課長： もしモデルとすると、さっきお話した曲線です。前は真つすぐではなく曲線にして、格差を小さくしました。もし所得が上がった時でもその格差をあまり大きくしないようにしました。

保育・幼稚園課長： 川崎市の表で訂正をお願いします。川崎市の2号認定の料金ですが、グラフは合っていますが、表は誤って3号認定の短時間の料金が載ってしまっています。最高額が8万1,400円になっていますが、正しくは最高額4万1,000円です。川崎市が条件に上げている所得割額と保育料の関係と、保育経費をした保育料設定という意味では川崎市に近いと思います。

保育・幼稚園課長： 3号認定にかなり保育料の比重をかけていますので。最高額は2号のほうが高くなっています。一般的に保育経費は、町田市の場合は2.3倍で出しましたが、川崎市もそれをある程度意識しているかもしれません。

吉永部会長： A、Bのパターンのどちらのほうがよりよい考え方でしょうか。

保育・幼稚園課長： これが各階層別の人数です。ちなみに、市民税が未申告で最高額に決定されたというケースが中にはいます。

小林委員： この表の中で未申告の方はD-24に入られているということですか。

保育・幼稚園課長： その後申告をしていただければ、適正なところに修正します。

吉永部会長： 市民税が7万円よりも低い人たちがD-7ですか。社会の仕組みとして、困っている層になるべく安くという仕組みを創るのがすごくいいと思います。所得階層だけではなかなか判断できないということですよね。例えばきょうだいがたくさんいると、いろいろ大変だと思います。保育料等はだんだん安くなりますが。

熊坂委員： いくら所得の高い方でも1万円近い値上げというのはきつと思います。現在初産の出産の年齢が上がってきて、仕事をしてある程度キャリアを積んだ人たちが初産というケースが多い感じがします。そうすると、所得はあるけれども、出産の年齢が、2子目、3子目といったときに、出産の子育て、体力的な年齢、コストのバランス、今後のキャリアのバランスとかいろいろ考えると思います。

清水委員： 資料5の11ページの3つあるグラフの一番上を見ますと、確かにD-12は中央値で突出しています。それより右側が割と多くいるなという感じがします。そう考えると、あまり右側にしわ寄せがいくと生活を圧迫する可能性もあり、さらには町田市から中から高の所得者が逃げてしまう感じもします。私は、BよりAのほうがいいという気はします。その時に低所得の方にあまりにも負担が行くと、本当に社会福祉の理念に反すると思うので、それだけはやってはいけないと思います。ファミリー世帯は子どもが生まれ育った人やこれから子どもを生む人あるいは生まれるから、家を買ったり引っ越したりする可能性が高い。そういった時期にこの地域を探して、町田市は保育料が8万円とか高いから八王子へ行こうということになってしまうと、そうやってどんどん中から高の所得者が脱出してしまっ、アメリカみたいに街の格差になってしまうのではないかという気もします。

吉永部会長： 特に低所得者に対して、所得に配慮した決め方をしなくてはいけない部分もあるわけです。しかし区切りが難しい。この辺の階層までは所得に配慮したものにして、その後はあまりそこに配慮しないといった、AとBを掛け合わせたようなシミュレーションはできますか。

保育・幼稚園課長： AとBの中間点ぐらい。

石井委員： 今の低所得者から軽減する数字と高所得者の増加の金額が同じ金額で全体か

らいただく保育料の金額は変えないということが前提ですか。それともいただく保育料の金額をふやすということが前提ですか。

保育・幼稚園課長： 所得割額と保育料の関係を調整するときには、トータルで収支がゼロになるように置きかえました。その後、1,000円、3,000円上げた場合のシミュレーションを行いました。

子ども総務課長： 先ほどの一律で平均を出した額と、所得の高い方と低い方を真っすぐの線で、今説明しているのは真っすぐの線をどうして出したかという説明です。収入額イコールでそのまま、ただ配分を変えただけがこのシミュレーションです。

子育て推進課長： 今までは少しなだらかな弧を描いた考え方で配分をしているけれども、本当の応能負担という考え方からいくと、真っすぐになるということをお示しして、でも本当に真っすぐにしてもいいのかについても検討していただきたいと思います。

石井委員： そのこの角度のつけ方をどうするかということですか。

子育て推進課長： 真っすぐの線は非常に極端な話ですので。

吉永部会長： これまでのご意見をまとめますと、AとBというパターンをシミュレーションして、Aが所得に配慮しないパターンで、Bが配慮するパターンですけれども、両方を組み合わせたようなシミュレーション、パターンがもし可能でしたら見てみたいというご意見が一つ出ました。あとは0歳のところにかかっている経費のことを配慮したシミュレーションもしていただいています。このパターンがAとB以外に、0歳と1～2歳と3～5歳という3区分にしているナンバー5～8以降のパターンがありますが、ナンバー1～4とはまた少し違う前提に基づいたシミュレーションになっているので、そちらの年齢区分でも0歳児を分けて、3区分にするべきかどうかというあたりについて、ご意見はいかがですか。

石井委員： 当初からの課題は、支払い能力がある人はそれに見合った額を支払っていただくという話で、あと0歳児に対しては実際に使われている経費が大きいので受益者にその分を出していただくという話だと思います。それを掛け算で、受益者と応能者の掛け算が二つになって決めていくような形になると思います。もちろんサービスを実際に受けている方が、それ相応の負担をすることはある程度は必要だと思いますが、1～2万円と急激に上げられると困るので、急激に上げるといこともなかなか難しいことだとは思いますが。それは金額をいくら上げるとかそういう話だけではなくて、実際に0歳児を保育していくときにそれだけ経費がかかっているということ

は事実です。そのことについて、0歳児を預けている方にそれだけのお金がかかっているということを理解していただくことは大事だと思います。それだけの費用がかかっているが、保育料は今これだけですよという事実を把握していただいた上で預けていただく、いくらかかっているのかわからないけれども、保育料がこの金額だからといって預けているということでは、同じ公費を子どもの保育のために使っても、どれだけの割合で市が持ってくれているかということを知っているか、わかっていないかで、心の持ちようというのが違ってくると思います。例えばこれから保育料を上げていくに当たっても、市がこれだけのお金を保育サービスに使っているとわかっていたら、それだけ努力を市の方がしていると、これから決めていくときに理解を得やすいのではないかと思います。

吉永部会長： 3区分にしたほうが良いということですね。支払う金額に大きな差がなくても、3区分で出したほうがメッセージが伝わるのではないかとご意見ですか。

石井委員： 0歳児と1～2歳児では保育にかかる金額がまったく違いますので、0歳児、1～2歳児、3歳児の3区分が良いと思います。年齢でこれだけ金額が違うということを知っていただくためにも、3区分で分けたほうが良いと思います。

保育・幼稚園課長： 多摩市が実際に0歳児を分けています。資料3の左下が3号認定のグラフです。3号の中でも、実線の0歳児の保育料が一番高くなっています。

3号認定の表を見ていただくと、0歳児と1～2歳児を分けて金額は出しており、最高で8,000円の料金差があります。多摩市は一つの目安になるかもしれません。

石井委員： 金額としてはあまり差がなくても、0歳児と1～2歳児では、費用がいくらかということだけでなく、預かりの保育者の数や基準が異なるなど、違いを知っていただくためにも分けたほうが明確になると思いますので、利用者にも説明がしやすいのではないかと思います。

清水委員： 0歳は分けられないほうが良いのではないかと思います。皆さんご存じかもしれませんが、日本は女性が子どもを生んでからやめる確率が先進諸国の中で断トツに高く、50歳、60歳になって再び働き出すというM字曲線だと言われています。

女性が子どもを生んでからも踏ん張って正規社員で働き続けると生涯年収は2億円と言われていますが、赤ちゃんを30歳ぐらいで生んでやめると生涯年収は5,000万円ぐらいと言われています。そう考えると、働いた人の税金が町田に返ってくることになるわけで、長期的に見たときに働き続けてもらえます。出産時に辞めな

いで復帰しやすい環境のほうが、町田市の税収に将来的にはプラスになると思います。

吉永部会長：　そういう考え方もありますね。実際には、保育園に限りますけれども、育休中とかは預けないですね。

清水委員：　育休中はきっぱり退園される方と、元の保育園に戻れない確率が結構あるので、9時～4時の短時間で預け続ける措置を利用している方も多くいます。

豊川委員：　0歳児は分けるべきだと思います。理由は、0歳児を育てていないことによって親の認知度や学習度が極端に落ちてしまうのです。極端な話をしますと、保育園に預けているときはアトピーがきれいですが、土日休みに家で生活してアトピーがひどくなって、月曜に病院を受診される方が非常に多くあります。親の育児能力を高めるという意味では、0歳児というのは必要ないと思っています。経費の面でも、0歳児は分けて考えて、ある程度の見合った料金にすべきだと思います。パターンAとBについて、同額で全員に支払ってもらおうとなると、低所得者の人たちはすごい負担になるので、決めた基準より所得が下のほうは一定額に抑えるほうがいいと思います。0歳児で病院にかかるという確率はすごく高いです。病児保育は足りません。病児保育で賄える人たちはごく少数になってしまいます。0歳児と1歳児だと全く治癒の過程が違います。1歳児の場合は免疫力がある程度ついているから、回復する能力はかなりあるので、1歳を越える、越えないというのはすごく医学的には重要なターニングポイントになるので、分けて考えてべきだと思います。0歳児はそれなりにいろいろなことで手間がかかるから、それなりの費用というのも必要なのかなと思って、この値段というのはある程度はしようがないのかなと思います。

土橋委員：　法人立保育園協会です。協会の立場ですので0歳児保育の是非については特に語ることはありませんが、うちの保育園では12名の0歳児さんが通っていて、職員配置はきちんと国で決まっています。そこでなぜその負担が違うかというところ、職員配置の負担が一番大きいわけで、それを町田市としてどう考えるのかというところがポイントになってくると思います。清水委員がおっしゃったとおり、女性のこれから求められている働き方が今変わってきているというのも事実あると思いますし、女性の社会進出を促進しなければ日本は移民国家になってしまうとか、いろいろそういう社会的背景もある中でのことなので、0歳児保育の是非についてということではないですけれども、0歳児をきちんと預けられる環境を市として確保することも必要だろうと思っています。ただ、認可保育所でも0歳児からと1歳以上児から預かっている保

育園が、町田市の中でも二分していると思いますけれども、それはいろいろな制度のこととか、そういうことによるのかなと思います。負担を保護者がするべきというところの原点が、職員配置の数だということをもとに把握した上で、それを保護者に転嫁するのかなということも大事な議論なのかなというふうに感じております。

齋藤委員： 私は設定のところ、このシミュレーションの12ページと14ページのこの表が重要だなと思います。今回のアンケート結果から、保育料の所得配分に対する見直しの方向を保育サービスの公平性の観点からどのように考えるか。新法ができた際につくられたこの所得配分の表の人数の変更も含めた今の最適な直線をどこに持つかという大前提であって、その次に500円なのか、1,000円なのか、3,000円なのか、1万円なのかという点があると思います。減る層とふえる層とあって、ここのバランスも含めて、どれが一番フェアだとみんなが納得できるのかということがまず一つあると思います。幼稚園協会の立場ですので、この後の1号や、あるいは民間、認可外との負担均衡についてのところを中心に話をしたいと思っていたのですが、この所得配分がずれていた、あるいは時代とともにずれてきたのであれば、これを是正するにあたっては何かしらの基軸としてこの二つの表が一番重要かなと思っています。運営経費をふやす、ふやさないというのは、国の公定価格で決まっているもの、あるいは法律で決まっている配置基準等を満たすために必要なコストであって、そのことが必ずしも利用者に転嫁されるということとイコールではないというふうに思います。また、子どもが受益者という点が、通常のサービスの受益者という発想とは若干違うと思っています。特に0歳児を分けるということに関しては、どちらも考え方はあろうかと思いますが、コストの面から分けるという話は少しいかなものかと思っています。

小林委員： シミュレーションについてですが、1,000円と3,000円を全階層にやるか、定率的にやるかということは、アンケートの結果3,000円ぐらいまでは上げて構わないという意見が6割以上あったというお話からスタートしているかと思っています。その中には下げるべきだという意見もあります。シミュレーションをつくっていただいた段階で、所得階層で定率的になっているので、低所得者の方々が現在の金額よりマイナスになっているケース等があります。確かに低所得者の方にケアをするという面で減額することを問題視しているわけではありません。しかし、アンケート結果では、保育料の改定で全体としてもまた世帯収入が3百万円以下でも約6割の回答は上げていいという結果が出ている状況です。つまりこのシミュレーション通り定率的に変え

た場合に下げるということは、アンケート結果のあげてもいいという意見と異なるわけで、その点においては適切ではないシミュレーションだと思います。アンケート結果を考慮しつつ、このシミュレーションを先ほど部会長がおっしゃったような形のAとBの中間を検討して、低所得の方については今より下げることにはしない。中～高所得の方はある程度の値上げは容認だが、1万円を超えるような値上げは難しいので、そのようなシミュレーションをしてほしいと思います。0歳児と1～2歳児を分けるか分けないか二者択一になっていますが、アンケート結果では、分けたほうがいい44.6%、このままがいい36.1%、分からない13.3%と意見が分裂していることを考えると、この検討部会で一方に絞るのではなく、両方のシミュレーションを作成し、両論併記の答申でも構わないのでしょうか？

子ども総務課長： 両論こういった意見があり、アンケート結果ではこうで、委員の皆さんからこのような意見が出たとご報告いただいたら、それを受けて市としてどう検討するかということになると思います。

小林委員： この検討会の意見をたたき台にしてさらに市で調整があるのですか。

子ども総務課長： 市として方向性を決めるのは検討会から最終報告書をいただいてからになります。市がそこで結論を出せる手助けをしていただける報告書にしているとありがたいと思っています。

吉永部会長： 中間報告として今度9月8日の子ども・子育て会議に報告しなくてはいけないので、きょうの議論のまとめをここで一つ私のほうで提案したいと思います。八つの保育料シミュレーションについてどれがふさわしいという結論は出ませんでした。所得に関する分け方の考え方として、全所得者から平均的に徴収するという考え方と、所得に応じた徴収と二つのパターンがあるけれども、両方を組み合わせたシミュレーションが、もしできるなら見てみたいというようなご意見が一つありました。それから0歳児と1～2歳児を分けるか分けないについては両方のご意見がありまして、結論は出さず、小林先生からのご提案として、例えば部会として二つのパターンのシミュレーションをして、両方を本会に提案することは可能なかのご意見もありました。子ども・子育て会議が、町田市の決定を助けるような提案をしていただければと、その範囲に沿うのかどうかというのも本会のほうに提案して、また議論していただこうと思います。きょうはここまでしか結論が出ませんので、中間報告としては、このようにしようかと思います。

吉永部会長： 9月8日の本会で今回までの中間報告を行ないご意見を伺って、9月29日の第4回部会でもう1回話し合いを行ないます。

司会： それでは、第3回の保育料あり方検討部会のほうは閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上